

大阪市水道局 特名随意契約結果（業務委託）（少額随意契約を除く）

10月分

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	東部水道センター外14か所電話交換機設備保守点検業務委託 長期継続	各種施設管理－上工水道施設管理	株式会社日立システムズ フィールドサービス 大阪オフィス	¥27,565,527	令和7年10月24日	地方公営企業法施行 令第21条の13第1項 第2号	G3	-

随意契約理由書

1 案件名称

東部水道センター外 14 か所電話交換機設備保守点検業務委託 長期継続

2 契約の相手方

株式会社日立システムズフィールドサービス

3 隨意契約理由

本業務は、東部水道センター外 14 か所に設置している電話交換機設備（以下「本設備」という。）の保守点検を行い、機能維持を図るものです。

本設備は、株式会社日立システムズが自社独自の仕様で設計し、機器部品を組み合わせて製作したもので、本業務の履行により動作確認・機能保証を行うには、設備の全体構成並びに機器の構造及び性能を熟知した専門の知識と技術を必要とします。

本設備にかかる保守点検業務は上記業者へ移管されており、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、本設備に障害が発生した場合、その原因が本設備固有の問題なのか、本業務によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり保証を持たせることができない旨の見解を得ています。

よって、本業務の一貫した責任と性能について保証を持たせることができるのは株式会社日立システムズフィールドサービスが唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

5 担当部署

水道局工務部設備保全センター（電話番号 06-6815-2402）